

第30回厚岸町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和8年2月27日（金）午前10時00分から午前11時00分

2 開催場所 厚岸町防災交流センター 会議室A1・A2

3 出席委員（9名）

（1） 会 長 1番 遠 藤 浩 一

（2） 委 員 2番 貢 則 夫、3番 河 村 公 貴、
5番 佐 藤 仁 昭、6番 小 澤 洋 之、
8番 中 山 康 彦、11番 小 山 裕 市、
13番 橋 本 隆 幸、14番 樋 浦 泰 夫

4 欠席委員（5名）

（1） 委 員 4番 蝦 名 哲 也、7番 中 井 勝 之、
9番 伊 藤 美 晴、10番 石 澤 由 紀 子
12番 多 田 和 文、

5 議事日程

第1 報 告第33号 農地所有適格法人報告書について

第2 議 案第81号 農地法第5条の規定による許可申請について

第3 議 案第82号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による、農用地利用集積等促進計画を定めるべき要請及び農用地利用集積等促進計画（案）の決定について

第4 議 案第83号 贈与税の納税猶予等に関する証明について

6 農業委員会事務局職員

局長 石崎 辰也、係長 成澤 英世、主任 長谷川 大展、主事 北本 慶次朗

(令和8年2月27日)

局長	<p>本日は、お忙しい中、本総会に出席いただき、ありがとうございます。 開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。 10時現在、出席委員9名、欠席委員5名、よって、厚岸町農業委員会会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されておりますので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、ただいまから第30回厚岸町農業委員会総会を開催します。 それでは、会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>(挨拶) はじめに、本日の議事署名委員を指名します。 議席番号「2番 貢委員」、「14番 樋浦委員」をお願いいたします。 それでは、議事日程に従い議案を進めてまいります。 日程第1 報告第33号「農地所有適格法人報告書の提出について」を議題とします。 事務局から説明願います。</p>
長谷川	<p>議案書1ページをお開き願います。 報告第33号「農地所有適格法人報告書について」 農地法第6条第1項の規定に基づき、法人より報告書を受理したので報告する。 令和8年2月27日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回提出された報告書は1件となっております。 議案書2～6ページに報告書の写しを掲載しております。適格要件の可否については 議案書7ページの表に示しており、適格要件を満たしていることを報告させていただきます。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。 申し上げます。</p>
会長	<p>報告第33号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし) 特に無いようですので、報告第33号は原案のとおり承認させていただきます。 次に日程第2 議案第81号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から説明願います。</p>
長谷川	<p>議案第81号「農地法第5条の規定による許可申請について」 次の者より、農地等を目的以外に供するための許可申請があったので、意見を付して 北海道へ進達するものとする。 令和8年2月27日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 今回許可申請があった案件は1件です。 申請書の写しについては、議案書9～11ページに、北海道へ進達する意見書は議案</p>

	<p>書 12～13 ページ、位置図等の資料は議案資料 2～11 ページに掲載しております。</p> <p>詳細につきましては、議案説明資料 1 ページに掲載しておりますので、説明は省略させていただきます。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
会長	<p>議案第 81 号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に無いようですので、議案第 81 号は原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>次に日程第 3 議案第 82 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による、農用地利用集積等促進計画を定めるべき要請及び農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
長谷川	<p>議案書 14 ページをお開き願います。</p> <p>議案第 82 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による、農用地利用集積等促進計画を定めるべき要請及び農用地利用集積等促進計画(案)の決定について」</p> <p>農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定により、農地中間管理機構に対し、農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨について要請し、農用地利用集積等促進計画(案)を決定することについて、議決を求めます。</p> <p>また、農地中間管理機構が農用地利用集積等促進計画(案)のとおり認可申請した場合に、即日公告することができる旨の議決を求めます。</p> <p>令和 8 年 2 月 27 日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件については、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定により、農地中間管理機構である北海道農業公社に対し、農用地利用集積等促進計画を定めるべき要請をし、要請する促進計画(案)について決定するものです。</p> <p>今回の案件は貸貸借 26 件で、議案書 15 ページに今回要請する促進計画の貸付者及び借入者の一覧を掲載しております。</p> <p>議案書 16～43 ページには、北海道農業公社に要請する貸貸借の促進計画(案)を掲載しており、位置図等については議案資料 13～29 ページに、詳細につきましては議案説明資料 2 ページに掲載しております。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
会長	<p>番号 19 番は〇〇委員が「議事参与」に該当いたしますので 19 番以外を先に審議いた</p> <p>したいと思います。</p> <p>19 番以外についてなにかご意見ご質問ございませんか</p> <p>特に無いようですので議案第 82 号の 19 番以外は原案のとおり承認させていただきます</p> <p>19 番については〇〇委員が「議事参与」に該当いたしますので退席をお願いいたします。</p>

	<p>暫時休憩いたします。 (〇〇委員退席)</p> <p>再開いたします。</p> <p>番号 19 番について何かご意見・ご質問はございませんか (質疑なし)</p> <p>番号 19 番については原案のとおり承認させていただきます。 暫時休憩いたします。 (〇〇委員着席)</p> <p>再開いたします。 番号 19 については承認されたことを報告いたします。</p> <p>次に日程第 4 議案第 83 号「贈与税の納税猶予等に関する証明について」を議題と します。 事務局から説明願います。</p>
長谷川	<p>議案書 44 ページをお開き願います。 議案第 83 号「贈与税の納税猶予等に関する証明について」 租税特別措置法第 70 条の 4 第 1 項の適用を受けている下記の者について、引き続き 農業を行っている期間を証明することの議決を求める。 令和 8 年 2 月 27 日提出 厚岸町農業委員会会長 遠藤 浩一 提案内容について、ご説明申し上げます。 今年度の証明が必要な受贈者は 1 名です。 受像年月日および農業経営を行っている期間は掲載のとおりでありますので、説明 は省略させていただきます。 この証明については、農地等の生前一括贈与を受けた方が、取得した特例農地に係 る 贈与税の納税猶予と不動産取得税の徴収猶予を受けられる要件として、3 年ごとに 「継続届出書」の提出が必要となるものです。 この届出については、3 月 16 日までに釧路税務署および釧路総合振興局に届出しな ければならないことから、特例農地等の管理台帳および農地台帳システムにより経 営地 として引き続き経営が行われていることを確認し、期日までに進達したいと考 えてお ります。 また、特例農地の利用状況は、昨年秋に実施した農地パトロールにおいて全ての農 地 が適切に管理されていることを確認しております。 以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い 申し上げます。</p>
会長	<p>議案第 83 号について、何かご意見・ご質問はございませんか。 (質疑なし)</p> <p>特に無いようですので、議案第 83 号は原案のとおり承認させていただきます。 全体を通して何かございませんか。 特になければ、これで本日の議案の審議は全て終了しました。 事務局からスケジュールほか連絡事項について、説明願います。</p>

局長	・スケジュール
会長	(挨拶) ありがとうございました。 以上で、第30回厚岸町農業委員会総会を終了いたします。 ご苦労様でした。

上記相違ないことを確認し、署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長

印

議事録署名委員 2番

印

議事録署名委員 14番

印